

千葉市公告第652号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年10月11日

千葉市長 神谷 俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

家屋評価システム賃貸借（長期継続契約）

(2) 物品概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和3年12月1日から令和8年11月30日まで

(4) 履行場所

千葉市財政局税務部課税管理課 外

2 入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2・3年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められて（以下「入札参加資格の認定」という。）いる者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。ただし、キについて、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和2年法律第25号）第3条又は地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条による猶予制度の適用を受けている場合はこの限りでない。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 平成28年度から令和2年度までに、本件と同種・同規模の履行実績を2件以上有し、かつ、本件を確実に履行することができること。

<ソフトウェアについて>

(4) 本市と同規模（人口50万人以上）の自治体における導入実績が5団体以上あること。

(5) 別紙「仕様確認書」に記載された内容を原則としてすべて満たすものであること。

3 契約事務担当課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市財政局税務部課税管理課資産税班

電話 043-245-5126

電子メール kazeikanri.FIT@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

(1) 配布場所等 公告の日から前記3の契約事務担当課において配布する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで）。

(2) 提出場所等 公告の日の翌日から令和3年10月18日（月）までに前記3の契約事務担当課に持参又は郵送により提出すること（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分までとし、郵送による場合は書留郵便にて必着とする）。

5 入札説明書の交付

公告の日から令和3年10月18日（月）まで前記3の契約事務担当課において無償により交付する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで）。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和3年10月25日（月）11時00分（郵送の場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。）

(2) 入札及び開札の場所

千葉市財政局税務部課税管理課（市庁舎2階）

(3) 入札方法

入札金額は契約初年度に要する契約金額の税抜額を記載すること（契約期間全体の総額でないことに注意すること）。また、次年度以降の1月当たりの支払額に変更がないようにすること。

（参考）入札金額＝月額×契約初年度に要する月数（4か月）

月額＝賃貸借総額（税抜）／60か月

(4) 入札保証金

要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）

(5) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(6) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 令和4年度以降の予算について、本賃貸借に係る賃貸借料が措置されない場合は、変更契

約の締結又は契約の解除を行う。

(2) 契約保証金

要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(5) 契約条項等の閲覧

千葉市財政局税務部課税管理課で閲覧できる。

(6) 詳細は、入札説明書による。